

## 第 5 期第 4 回まちづくり委員会での進め方

今回、送付した「協働のためのルールブック」（素案）【資料 1】は、先進自治体を参考にし、委員の皆様の御意見と市の現状を反映した、あま市版のルールブック（素案）となります。

### 1. 「協働のためのルールブック（素案）」について【資料 1】

#### (1) 概要について

素案では、全体構成又は目次について、4章の項目を設けた構成で成り立っており、次のように作成しました。

各章	項目	内容	見出し
1 章	協働ルールブックとは	市民と市が、協働のまちづくりを進めるにあたって、互いの認識を共有化し、相互の関係や役割を理解して取り組むことを目的に策定しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的</li> <li>・協働で目指すこれからのあま市</li> <li>・協働を進める意義</li> </ul>
2 章	協働とは何か	市民と市が自分たちの知恵と工夫で住み良いまちをつくるという目的を共有し、互いの立場や特性を生かしながら、協力して取り組むことを指しており、その効果なども表示しております。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働の概念</li> <li>・協働により期待される効果</li> <li>・協働を進めるための基本ルール</li> <li>・市民活動と行政の協働領域の一覧</li> <li>・協働の形態</li> </ul>
3 章	市の目指す協働	協働の推進にあたり、市民と市は互いに理解を深め尊重し、まちづくりに対する意識の共有に努め、力を合わせ、より良いまちづくりの実現に向けて取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働における基本姿勢</li> <li>・協働のまちづくりを実現するための各主体の役割</li> </ul>
4 章	協働を推進するための取り組み	協働を推進するには、市民と市職員の双方が意識改革するような取り組みが必要であり、職員は協働があま市まちづくりの基本とする総合計画に位置付けられており、市民がまちづくりのパートナーであることをしっかり認識する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働推進体制の整備</li> </ul>

(2) 解決策に向けた主な意見について【参考資料2】

第5期第3回まちづくり委員会の書面会議により、各委員から頂いた主な意見を【資料1】の内容に反映しました。

※反映した箇所は網掛けして表示しております。

(3) 「協働のためのルールブック」の作成目的

現状について、協働を求める側と求められる側を結びつけるものが明文化されていない。また、協働による事業がより効果的かつ効率的に進むよう協働事業の進め方について、目的や手続きの在り方など具体的な内容を示し、より一層、「協働」を推進する必要があると考えております。

(4) 「協働のためのルールブック」の活用先及び対象者

作成後の活用先として、概ね設立から5年程度の市民活動登録団体に配布を考えています。また、新規に協働を進めようとしている団体や他団体とマッチングをしていきたい団体に対して、配布や説明資料として活用を考えております。

(5) 検討事項

令和3年3月29日まちづくり委員会では、資料1をもとに次の内容について検討を予定しております。

- ①全体構成又は目次について
- ②全体の表現、字体などについて
- ③項目追加、項目漏れについて

上記項目を検討するにあたり、(3)(4)をふまえ、先進自治体を参考にして御意見を頂けたらと考えております。

なお、各章の項目ごとの中身につきましては、第5回以降に検討していきます。